令和7年度事務事業評価シート

【基本事項】

事務事業名	**選挙事務**	担当課名	総務課
		担当係名	選挙管理委員会事務局
（予算書コード）	02-04-01-05-01、02-04-02-10-01、02-04-03-72-01、02-04-09-70-01		
事業区分	単年度予算 ／ 運営方法 直営		
事業の開始・終了	年 月 ～ 年 月 （事業に始期又は終期がある場合に記入）		
根拠法令等の名称	地方自治法、公職選挙法、明るい選挙推進協議会規約		

【事業の概要及び分析】

事業の目的 （誰に対して） （何のために） （何を行うか）	選挙管理委員会は、委員４人（補充員４人）で構成され、町長、町議会議員選挙をはじめ、国・県から委託を受けて国会議員や県知事等の選挙に関する事務を適正に行う。 また、町民の政治参加意識を高めるため、明るい選挙推進活動を通じ、選挙の啓発を行うとともに、将来を担う子どもたちに対する意識の醸成を図るため、主権者教育を実施する。						
事業の活動成果 （事業の実施によりどのような状態にしたいか）	指標名	指標の算出方法	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	選挙啓発	啓発ポスター応募数	人	目　標	40	40	40
				実　績	53	42	30
				達成率	132.5%	105.0%	75.0%

【投入されたコスト・業務量】

			令和6年度決算	令和7年度決算	令和8年度予算
事業費	事業費 A		14,943 千円	23,082 千円	13,068 千円
		うち 会計年度任用職員人件費	2.00 人 399 千円	2.00 人 980 千円	2.00 人 643 千円
	正規職員人件費 B		0.50 人 3,469 千円	0.50 人 3,648 千円	0.50 人 3,753 千円
事業費合計 C（A＋B）			18,412 千円	26,730 千円	16,821 千円
財源内訳	特定財源	国の負担	千円	千円	千円
		県の負担	10,131 千円	20,598 千円	11,109 千円
		町の借入	千円	千円	千円
		その他	千円	千円	千円
		うち 使用料・手数料 D	千円	千円	千円
	一般財源（町の負担）		8,281 千円	6,132 千円	5,712 千円
受益者負担率（D／C）			0 %	0 %	0 %

【事業の評価】

区分		評価		説明
妥当性	町が行う必要があるか 国・県・民間・住民と役割分担できないか	A	法律で義務付けられている	選挙管理委員会の設置は、地方自治法第181条の規定により義務付けられており、法令に基づき各種選挙を執行する。また、投票率向上のため、啓発活動は必要不可欠である。
公平性	受益者が偏っていないか 適切な費用負担を求めているか	A	適切である	委員報酬は、条例で定められている。 有権者を対象とした啓発活動は、報道機関を活用するなど、広く周知している。
効率性	予算、人員と成果を踏まえ、事業が効率的に行われているか	A	適切である	投票日前後の事務については、最小限の職員で従事しており、これ以上の効率化を図ることには限界がある。 主権者教育は、将来有権者となる児童・生徒に対して、政治参加へのきっかけとなるよう効果的に実施していきたい。
達成度	事業の活動成果は目標を上回っているか （下回っている場合は、その理由）	C	目標値以下である	将来の有権者となる小中学生及び高校生の選挙に対する関心を高めるため、「明るい選挙啓発ポスター」の募集を継続的に行っている。 近年、応募数が減少傾向にあるため、引き続き明るい選挙推進運動の一環として主権者教育と合わせて取組みを強化していきたい。

総合評価	**現状維持**	若年層の政治離れや投票率低下が課題となっているため、子どものうちから主権者教育を行い、政治参加意識を高め、若年層の投票率向上につなげていく。 また、啓発活動の一翼を担っている「明るい選挙啓発ポスター」の募集については、応募点数の増加に向けて町校長会などを通じて周知を図っていく。
前年度の総合評価 （評価が変わった場合はその理由）	現状維持	